

# 糸満市財政計画

平成23年度～平成27年度

平成23年10月策定

糸満市

総務部 財政課

## 【 目 次 】

・平成23年度予算編成および中期的財政見通し	
1) 平成23年度当初予算への対応	1
2) 中期的財政見通しによる分析	3
3) 基金管理計画と公債費適正化に向けた対応	9
・行政改革推進と財政健全化に向けた対応	
1) 行政改革と財政健全化に向けて	10
2) 行政改革推進による財政健全化方策	10
・今後の財政運営の健全性確保に向けて	12

## はじめに

米国の金融危機に端を発した世界的な景気の後退、雇用情勢の悪化に加え、平成23年3月には東日本大震災による甚大な被害が発生する等、我が国を取り巻く社会情勢は混沌としています。

現下の地方財政は、三位一体の改革以降極めて厳しい状況にあることに加え、一括交付金や子ども手当といった国が掲げる主要政策や地方交付税制度などにも変化があることが予想されるため、当然の事ながら国の動向には十分注意する必要があります。また、景気低迷に伴う税収の落ち込みによる歳入不足、増大する社会保障費や地方分権の進展に伴う財政需要増加など、地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しております。

このような経済社会情勢における本市の財政状況は、平成22年度普通会計（一般会計、人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計）において実質収支3億8千6百万円の黒字を計上し、財政の硬直性を現す経常収支比率は92.0%と前年度比で4.9%改善しましたが、県内都市平均（85.2%）を大きく上回り、依然として高い数値で推移しております。また、財政健全化法に基づき公表が義務付けられた4つの財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）では、国が定めた早期健全化基準をクリアしましたが、更なる経営の健全化に取り組んでいくことが必要です。

今後は自主財源の根幹を成す市税収入は長引く景気低迷により大幅な増収は見込めず、国庫支出金、地方交付税、各種交付金等の依存財源においても大幅な伸びが期待できない反面、歳出においては、医療及び社会福祉関係などの社会保障費が年々増加し、新たな財政需要の増加などにより今後も継続的に収支不足が生じ、本市財政状況はますます逼迫した状況になるものと予想されます。

このような中、本市におきましては、市民と行政が一体となった「つながりの豊かなまち」を将来像として掲げる第4次総合計画（計画期間：平成23年度～32年度）が策定されました。社会保障費や都市基盤整備、自然環境保全など多種多様な行政需要と合わせて、多様化する市民ニーズにも的確に対応した行政運営や地方分権社会に則した特色ある「まちづくり」が求められています。

財政計画は、限られた財源の枠内において、総合計画・実施計画の実行性の確保と具体化のための指針として、また予算編成、行政執行にあたっての指針として第6次行政改革大綱・第1回行革実行プランと整合性を図りながら健全な財政運営に資する目的に作成するものです。今回は、平成22年度決算をベースとして平成23年度から5か年間の収支見通しの見直しを行いました。

今後は、新たに見直しを行った財政計画を基に逼迫する財政の早期健全化に向け、行財政改革に傾注してまいります。

平成23年10月  
糸満市長 上原 裕 常

## 平成23年度予算編成および中期的財政見通し

### 1) 平成23年度当初予算への対応

#### (1) 予算編成方針における対応

平成23年度予算編成方針は、第3次系満市総合計画・実施計画、行政改革大綱・実施計画及び財政計画相互の整合性、連結性を基礎に、中期的財政見通しを視野に入れ取り組むこととしており、厳しい財政状況の中で歳出削減に加え、新たな財源の確保、人材の育成、民間活力の活用などによる効率的・効果的対応を図りながら、市民の目線に立った行財政改革を推進するため、次のとおり編成目標を設定しました。

一般会計における経常充当一般財源総額を、107億円以下とする。

歳入は自主財源の確保に全力で傾注し、歳出は経常的経費を前年度以下に抑制することで、経常収支比率の縮小に努める。

公共事業に伴う新規起債発行額を6億円以下に目標を設定するとともに、第10回実施計画で採択された事業について内示額以内で見積もることとし、普通建設事業費等の公共事業の圧縮に努める。

例年多額の繰越事業が発生していることから、事務事業の適正執行を図り、繰越明許予算の解消に努める。

また、予算編成に当っては行政の果たすべき役割を十分に検討し、経営的視点を持った改革を推進することとしました。

表1-1 平成23年度一般会計当初予算における概要(歳入)

区 分		平成23年度		平成22年度		増減額 C A-B	増減率(%) C/B×100
		当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)		
自主財源	地方税	4,539,439	23.2	4,397,266	21.9	142,173	3.2
	分担金・負担金	312,792	1.6	294,923	1.5	17,869	6.1
	使用料・手数料	214,859	1.1	212,374	1.1	2,485	1.2
	財産収入	34,721	0.2	41,435	0.2	6,714	16.2
	繰入金	381,007	1.9	600,008	3.0	219,001	36.5
	諸収入	142,310	0.7	157,382	0.8	15,072	9.6
	その他自主財源(1)	3	0.0	3	0.0	0	0.0
	小計	5,625,131	28.7	5,703,391	28.4	78,260	1.4
依存財源	地方交付税	5,845,342	29.9	5,659,794	28.2	185,548	3.3
	(1) 普通交付税	5,436,245	27.8	5,244,156	26.1	192,089	3.7
	(2) 特別交付税	409,097	2.1	415,638	2.1	6,541	1.6
	国庫支出金(2)	4,431,936	22.6	4,529,327	22.5	97,391	2.2
	県支出金	1,720,566	8.8	1,752,740	8.7	32,174	1.8
	地方債	1,230,800	6.3	1,727,400	8.6	496,600	28.7
	うち臨時財政対策債	774,000	4.0	915,000	4.6	141,000	15.4
	うち減税補てん債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	地方譲与税等(3)	717,809	3.7	729,033	3.6	11,224	1.5
	小計	13,946,453	71.3	14,398,294	71.6	451,841	3.1
歳入合計		19,571,584	100.0	20,101,685	100.0	530,101	2.6

1 その他の自主財源 = 寄附金、繰越金

2 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金および国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

3 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交付金および地方特例交付金を含む。

表1-2 平成23年度一般会計当初予算における概要(歳出)

(千円)

区分	平成23年度		平成22年度		増減額 C A-B	増減率(%) C/B×100	
	当初予算 A	構成比 (%)	当初予算 B	構成比 (%)			
義務的経費	人件費	3,532,314	18.0	3,634,826	18.1	102,512	2.8
	扶助費	6,296,792	32.2	5,877,414	29.2	419,378	7.1
	公債費	2,259,762	11.5	2,404,152	12.0	144,390	6.0
	小計	12,088,868	61.8	11,916,392	59.3	172,476	1.4
投資的経費	普通建設事業	1,790,529	9.1	2,729,004	13.6	938,475	34.4
	(1) 補助事業	1,446,677	7.4	2,217,627	11.0	770,950	34.8
	(2) 単独事業	343,852	1.8	511,377	2.5	167,525	32.8
	災害復旧費	29,000	0.1	29,000	0.1	0	0.0
	小計	1,819,529	9.3	2,758,004	13.7	938,475	34.0
その他の経費	物件費	2,005,514	10.2	1,796,420	8.9	209,094	11.6
	維持補修費	190,751	1.0	222,478	1.1	31,727	14.3
	補助費等	1,394,370	7.1	1,364,521	6.8	29,849	2.2
	積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰出金	2,045,050	10.4	2,015,528	10.0	29,522	1.5
	その他(1)	27,502	0.1	28,342	0.1	840	3.0
	小計	5,663,187	28.9	5,427,289	27.0	235,898	4.3
歳出合計	19,571,584	100.0	20,101,685	100.0	530,101	2.6	

1 その他 = 投資および出資金、貸付金、予備費

## (2) 平成23年度当初予算の概要

平成23年度当初における一般会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ195億7,158万4千円、対前年度2.6%(5億3,010万1千円)の減となっています。

歳入においては、固定資産税が土地の負担調整措置や大規模商業施設の建設等により対前年度7.2%(1億6,873万6千円)増、軽自動車税が課税台数増により3.6%(533万5千円)増、市民税が景気低迷の影響により伸び悩み、対前年度1.0%(1,682万8千円)増となっており、地方税全体では3.2%(1億4,217万3千円)増となっています。

また、地方交付税が対前年度3.3%(1億8,554万8千円)増額となったほか、地方消費税交付金が対前年度3.6%(1,431万円)増、分担金・負担金が対前年度6.1%(1,786万9千円)増、使用料・手数料が対前年度1.2%(248万5千円)それぞれ増額となっています。

一方、減額となった主なものとして、国庫支出金が対前年度2.2%(9,739万1千円)減、県支出金が対前年度1.8%(3,217万4千円)減、公共施設整備基金繰入金金が対前年度43.8%(2億1,900万円)減、市債においては、臨時財政対策債が対前年度15.4%(1億4,100万円)及び投資的事業に伴う新発債が対前年度43.8%(3億5,560万)の減となったほか、地方特例交付金等が対前年度13.8%(1,229万9千円)減、地方譲与税が対前年度2.4%(352万5千円)減、ゴルフ場利用税交付金が対前年度16.6%(753万円)減、自動車取得税交付金が対前年度13.3%(427万8千円)それぞれ減額となっています。

歳出においては、投資的経費が大幅に減額となったものの、義務的経費、その他経費についてはそれぞれ増額となっています。

義務的経費については、人件費が職員数の減員等により、対前年度比2.8%(1億251万2千円)減、扶助費が、子ども手当支給事業3億835万4千円増、障害者福祉サービス費1億4,015万5千円増、障害者自立支援医療給付費1,037万6千円増、生活保護措置事

業8,059万9千円増となり、扶助費全体で対前年度比7.1%(4億1,937万8千円)増となっています。地方債の償還である公債費は、対前年度比6.0%(1億4,439万円)の減額となっており、義務的経費全体では対前年度1.4%(1億7,247万6千円)の増額となっています。

投資的経費については、糸満南小学校校舎新增改築事業(7億6,121万5千円)、糸満南小学校屋外教育環境整備事業(1億1,554万4千円)、真壁小学校校舎新增改築事業(4億6,134万2千円)等が主な減額要因となり、全体としては対前年度34.0%(9億3,847万5千円)の減額となっています。

その他の経費については、維持補修費が14.3%(3,172万7千円)の減となっていますが、物件費が11.6%(2億909万4千円)の増、特別会計等への繰出金が1.5%(2,952万2千円)の増、補助費等が2.2%(2,984万9千円)の増となったため、全体では対前年度4.3%(2億3,589万8千円)の増額となっています。

## 2) 中期的財政見通しによる分析

### (1) 財政見通しの予測

#### 試算の留意事項

中期的財政見通しの将来値推計にあたり、実際の収支との開きを少なくするため平成22年度普通会計決算(一般会計に人材育成事業特別会計、土地区画整理事業特別会計を加えたもの)を基準値とし、平成23年度から平成27年度までの5ヶ年間に於ける収支見通しを試算しました。(表2)

なお、現在国において実施されている事業見直し等については現段階においてはその判断が困難であるため、現行の行財政制度化のもとで収支の試算を行っています。

また、繰越金や臨時的性格の収入については、算定から除外しており各年度の歳入にかかる実数値は若干低めとなります。

歳出見通しの試算については、実施計画内示額ではなく、各課からの要求額を試算基礎としています。これは、各課からの事業要求をすべて実施した場合の歳出額であり、実際の当初予算編成時の要求額に近い数値であることから当該数値を用いています。

表2 中期的歳入歳出の収支試算表

(千円)

歳入(普通会計)	計 画 額					備 考
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
<b>自主財源</b>	<b>5,647,130</b>	<b>5,378,843</b>	<b>5,459,042</b>	<b>5,510,709</b>	<b>5,452,128</b>	
地方税	4,539,439	4,641,423	4,721,622	4,773,289	4,714,708	調定見込額を基礎として徴収率を設定し推計
分担金・負担金	251,565	277,350	277,350	277,350	277,350	} 平成22年度決算額及び平成23年度予算額を基準に試算
使用料・手数料	276,086	262,325	262,325	262,325	262,325	
諸収入	151,810	151,810	151,810	151,810	151,810	} 平成22年度決算額及び平成23年度予算額を基準に試算
財産収入	40,278	38,988	38,988	38,988	38,988	
寄附金	2,502	2,502	2,502	2,502	2,502	} 年次のな歳入見込みを試算することが困難なため、平成23年度予算額を基準に試算
繰越金	4,443	4,443	4,443	4,443	4,443	
繰入金	381,007	2	2	2	2	基金繰入金を除いた額で試算。
<b>依存財源</b>	<b>13,946,453</b>	<b>15,344,194</b>	<b>16,286,777</b>	<b>16,140,748</b>	<b>15,874,647</b>	
地方譲与税等(1)	640,975	634,957	631,375	627,815	624,276	平成22年度決算額及び平成23年度予算額を基準に試算
地方特例交付金	76,834	36,708	36,708	36,708	36,708	平成23年度交付見込額と同額で試算
地方交付税	5,845,342	5,965,080	5,803,101	5,730,786	5,723,868	平成22年度決算額及び平成23年度予算額を基準に試算
国庫支出金(交付金を含む)	4,431,936	4,936,359	5,348,282	5,377,608	5,312,659	} 平成22年度決算額を基準値として試算
都道府県支出金	1,720,566	2,113,998	2,601,242	2,731,012	2,736,017	
地方債	1,230,800	1,657,092	1,866,069	1,636,819	1,441,119	
<b>歳入合計(A)</b>	<b>19,593,583</b>	<b>20,723,038</b>	<b>21,745,819</b>	<b>21,651,457</b>	<b>21,326,775</b>	
歳出(普通会計)	計 画 額					備 考
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
<b>義務的経費</b>	<b>12,089,468</b>	<b>12,470,707</b>	<b>12,633,820</b>	<b>12,669,819</b>	<b>12,705,508</b>	
人件費	3,532,314	3,443,979	3,453,481	3,391,718	3,365,252	} 平成22年度決算額を基準値として試算
扶助費	6,297,392	6,768,993	6,883,562	7,003,613	7,129,443	
公債費	2,259,762	2,257,735	2,296,777	2,274,488	2,210,813	
<b>投資的経費</b>	<b>1,819,529</b>	<b>3,524,558</b>	<b>4,385,146</b>	<b>3,843,997</b>	<b>3,404,571</b>	
普通建設事業	1,790,529	3,495,558	4,356,146	3,814,997	3,375,571	} 平成23年度当初予算額と同額で試算
災害復旧事業	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	
<b>その他の経費</b>	<b>5,684,586</b>	<b>5,728,306</b>	<b>5,576,850</b>	<b>5,924,543</b>	<b>5,694,696</b>	
物件費	2,005,594	2,076,851	2,091,354	2,051,428	2,049,789	} 平成22年度決算額及び平成23年度予算額を基準に試算
維持補修費	190,751	195,387	195,387	195,387	195,387	
補助費	1,401,876	1,152,957	962,259	1,327,728	1,087,785	} 計画期間内は余剰金等は発生しないものとして試算
積立金	1	0	0	0	0	
貸付金	17,581	17,581	17,581	17,581	17,581	} 平成22年度決算額及び平成23年度予算額を基準に試算
繰出金	2,045,049	2,261,796	2,286,535	2,308,685	2,320,420	
投資及び出資金	1	1	1	1	1	} 平成23年度当初予算額と同額で試算
予備費	23,733	23,733	23,733	23,733	23,733	
<b>歳出合計(B)</b>	<b>19,593,583</b>	<b>21,723,571</b>	<b>22,595,816</b>	<b>22,438,359</b>	<b>21,804,775</b>	
歳入歳出差引合計(A)-(B)	0	1,000,533	849,997	786,902	478,000	
翌年度へ繰り越すべき財源(D)						
収支見込み(C)-(D)(E)	0	1,000,533	849,997	786,902	478,000	
収支差残高	0	1,000,533	1,850,530	2,637,432	3,115,432	

1 地方譲与税等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方消費税交及び自動車取得税交付金を含む。

### 歳入の見通し

自主財源の柱である市税は、平成27年度までに1億7,526万9千円の増加が見込まれますが、長引く景気の低迷により今後は大幅な増収は見込めません。分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入等は概ね横這いで推移します。繰入金については、財政調整基金、減債基金の残高見込合計が6億740万3千円で、本市の財政規模から考えると依然として低い積立残高であり、これ以上の基金繰入は困難であることと、単年度収支をより明確にするため皆無としています。

自主財源全体では、平成27年度に54億5,212万8千円となり、平成23年度当初予算と比較して1億9,500万2千円(3.5%)の減となります。この差額の大きな要因は、基金からの繰入金(3億8,000万円)です。

依存財源では、地方譲与税等については、原資となる都道府県税が景気悪化による消費の落ち込みなどにより減収すると考えられることから1,669万9千円(2.6%)の減、地方交付税は、地方譲与税等の減収分を補てんしながらも、地方税の増額を受ける影響等で1億2,147万4千円(2.1%)の減、また地方特例交付金については、国の制度を現時点で予測することが困難なため概ね同額で推移します。一方、国庫支出金、都道府県支出金、地方債は投資的事業や扶助費の影響を受け増加で推移し、歳入全体では17億3,319万2千円(8.8%)の増になります。

#### 歳出の見通し

義務的経費のうち人件費については、平成23年4月1日現在の職員数(385人)が今後5年間増減が無いものと仮定して試算しており、給与(給料、諸手当等)は同額推移しますが、退職者に伴う退職手当負担金及びその他人件費の減により、1億6,706万2千円(4.7%)の減額となります。また、扶助費については近年の経済情勢の影響で社会保障関係費が増加していることを考慮して、過去3年間の平均値の伸びを参考に試算した結果、8億3,205万1千円(13.2%)増額となり、公債費については概ね横ばい(4,894万9千円、2.2%減)で推移することとなります。

投資的経費増加の要因としては、「試算の留意事項」で述べたように、「事業要求をすべて実施した場合」を試算基礎としているため15億8,504万2千円(87.1%)の増加になっています。

その他の経費については、投資的経費と同じ試算基礎としたため物件費が4,419万円5千円(2.2%)の増、社会保障費増加の影響による特別会計等への繰出金が2億7,537万1千円(13.5%)の増となっています。

一方、補助費については平成24年度までに糸満市・豊見城清掃施設組合ごみ処理施設に係る地方債償還が終了、同組合に対する負担金が減となることから3億1,409万1千円(22.4%)の減額になります。

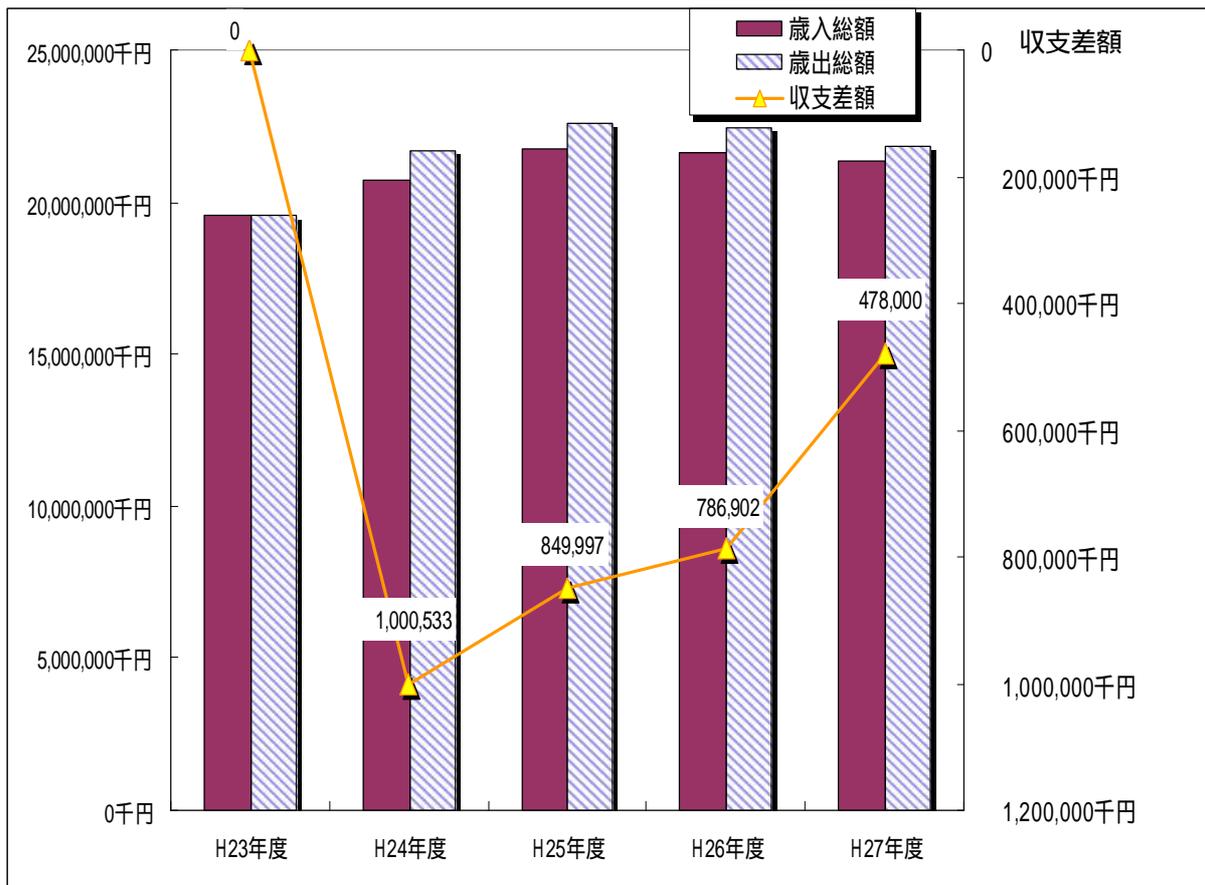
その他、積立金については決算剰余金を見込まないこととし、また維持補修費、貸付金、投資及び出資金は概ね同額で推移するものと試算した結果、歳出全体では22億1,119万2千円(11.3%)の増になります。

#### 収支の見通し

歳入・歳出試算の結果、各年度において多額の収支不足が生じ、平成24年度から平成27年度までの4年間で収支改善を特段講じないまま推移した場合、累積赤字である収支不足合計額は31億1,543万2千円となり、投資的事業を取捨選択し、平準化しても単年度平均で約7億7,886万円の収支不足となります。(表3)

平成23年度当初予算においては、収入の不足分を基金取り崩しにより補てんすることで編成していますが、平成24年度以降は基金残高の減少や地方税をはじめとした自主財源、地方交付税を含めた依存税源の収入が大きく伸びない中においては、旺盛な行政需要をすべて満たすことは非常に困難な状況にあります。

表3 中期的歳入歳出の収支試算



(2) 中期的財政見通しにおける財政指標分析

経常収支比率

経常収支比率の数値は、平成16年度の102.8%を境に減少傾向にあり、平成22年度は92.0%となっていますが、今回の推計結果による数値では概ね95%~100%で推移するものと見られ、これは財政運営の硬直化が進行していることを表し、本市の財政状況がまさに危機的領域に達していると言えます。このことは、市税や普通交付税等の一般財源が、人件費、扶助費、公債費といった経常的経費の財源として概ね消費され、政策的経費や投資的経費などはほとんど賄えない状況にあることを示しています。

(表4-1、4-2)

表4-1 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

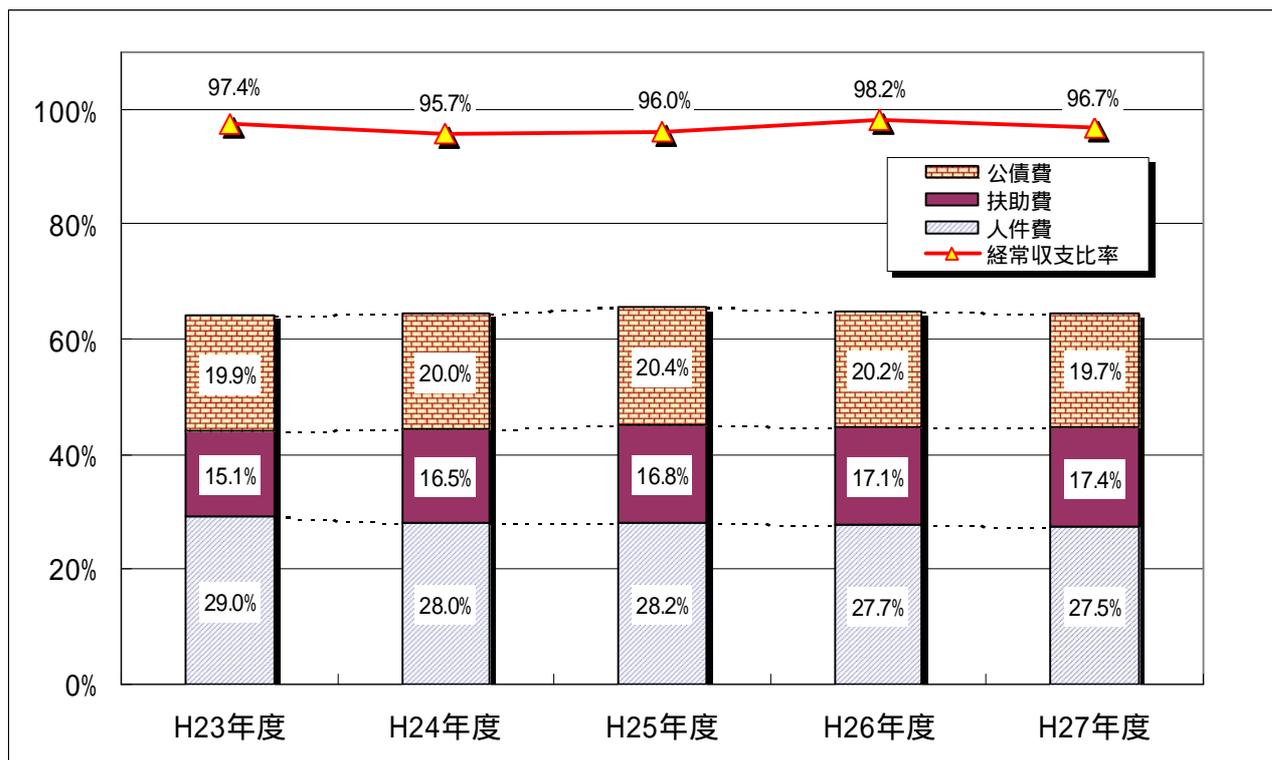
(千円)

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
経常充当一般財源 A	11,234,021	11,226,103	11,176,247	11,408,070	11,161,762
人件費(一般財源)	3,261,530	3,142,890	3,152,259	3,091,357	3,065,259
扶助費(一般財源)	1,700,401	1,849,561	1,879,517	1,910,921	1,943,853
公債費(一般財源)	2,237,897	2,241,285	2,280,327	2,258,038	2,194,363
その他(一般財源)	4,034,193	3,992,367	3,864,144	4,147,754	3,958,287
経常一般財源 B	11,537,858	11,726,382	11,640,974	11,616,720	11,547,636
経常収支比率 A/B	97.4%	95.7%	96.0%	98.2%	96.7%

#### 4 - 2 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移

	(千円)				
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
経常収支比率	97.4%	95.7%	96.0%	98.2%	96.7%
人件費(一般財源)	29.0%	28.0%	28.2%	27.7%	27.5%
扶助費(一般財源)	15.1%	16.5%	16.8%	17.1%	17.4%
公債費(一般財源)	19.9%	20.0%	20.4%	20.2%	19.7%

表4 - 3 中期財政見通しにおける経常収支比率の推移



#### 公債費比率と起債制限比率

公債費比率は、平成18年度以降、投資的事業が抑制されたことにより年度を追って減少する傾向にあります。

第5次系満市行政改革大綱の数値目標である公債費比率18%以下も平成20年度には達成していますが、県内他市と比較すると依然として高い数値になっており、更なる改善に取り組む必要があります。

起債制限比率は、平成18年度の14.3%から、地方債の新規発行を抑えることにより、漸次減少していきます。

健全な財政運営を図るには既往債の繰上償還を実施する必要がありますが、今後収支不足が予想される現状ではこのような措置は困難であり、今後とも引き続き投資的事業の抑制、地方債発行の制限が不可欠です。

また、地方債発行についても借り入れ後の元利償還金が地方交付税に算定されるものを選択するなど、十分な検討を行ったうえで借り入れる必要があります。

表5 - 1 中期財政見通しにおける公債費比率及び起債制限比率の推移

	(千円)					
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公債費比率	14.0%	12.4%	12.1%	12.2%	11.5%	10.5%
起債制限比率 (3か年平均)	11.2%	9.8%	8.0%	6.9%	5.8%	5.0%
市債残高(年度末時点)	23,222,030	22,626,196	22,402,474	22,347,890	22,083,809	21,689,559
標準財政規模(減税補てん債・臨財債加算後)	11,600,967	11,745,134	11,697,949	11,615,739	11,593,470	11,523,197

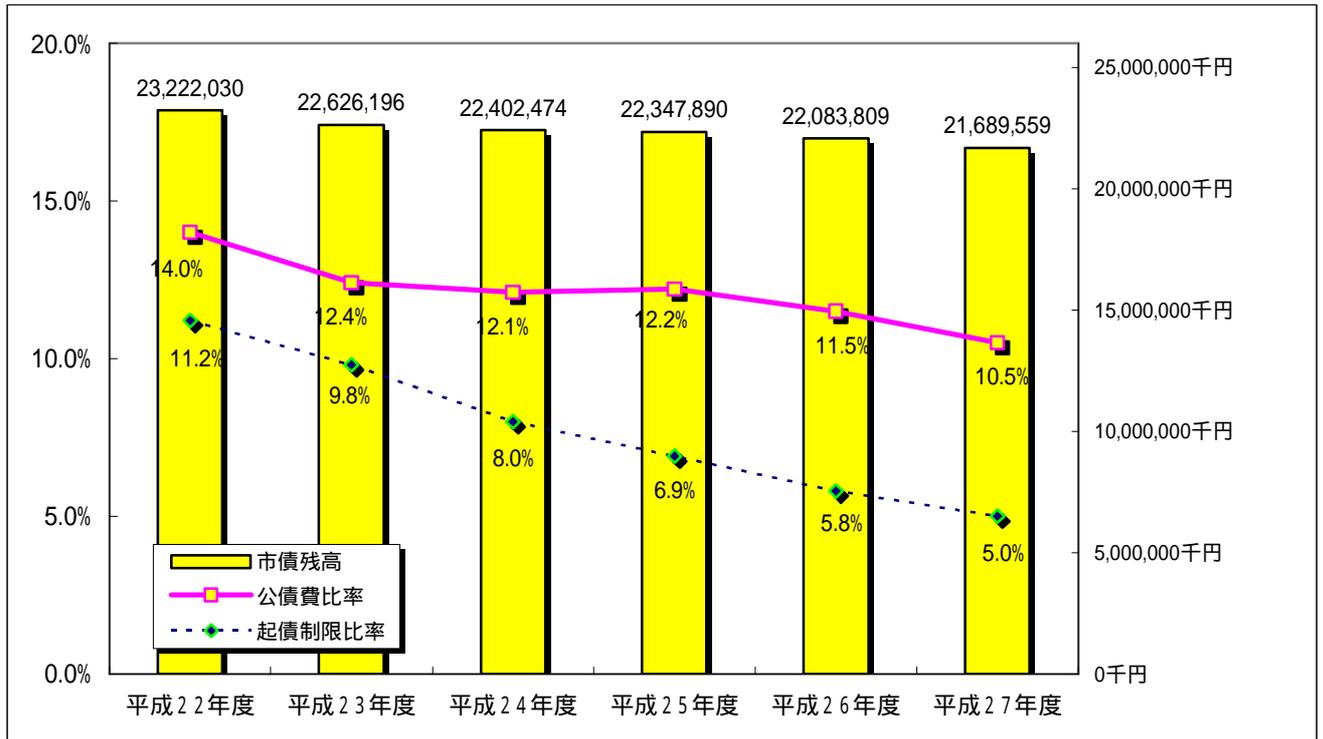
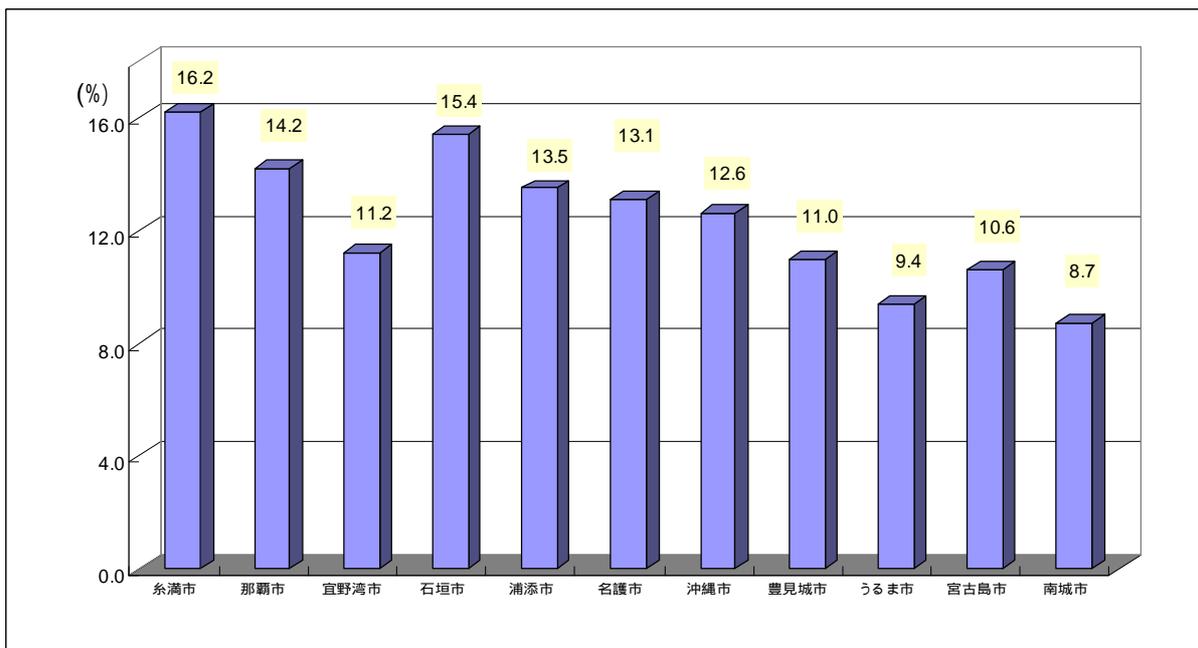


表5 - 2 県内11市の公債費比率の比較(平成21年度決算)



3) 基金管理計画と公債費適正化に向けた対応

(1) 財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の管理計画

中期的財政見通しの推計結果から計画的財政運営の必要性は明らかですが、今後適切な財源措置を図り、将来に向けた財政健全化を推進するためには、歳入の確保と歳出の圧縮に加え、基金運用の適正な管理計画を立てる必要があります。特に財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金（以下「財政調整基金等」という。）については、無秩序な運用を控え、適正に活用しなければならず、計画策定は的確な運用を目指すことに繋がります。

財政調整基金は、平成23年度当初時点での残高が4億668万1千円となっており、現在の財政事情から、これ以上の基金取り崩しは困難です。

財政調整基金、減債基金の積み立てについては、毎年度、歳入総額から歳出総額を差し引いた剰余金を想定しています。しかし、大幅な歳入不足が見込まれる現状では当分の間剰余金の発生は少ないものと考えており、当基金への積み立ては行えません。

公共施設整備基金は、市土地開発公社の埋立事業に係る特別負担金などを積み立てますが、すでに埋立事業は、ほぼ完了しており公社からの負担金を積み立てることは困難です。

基金管理については、非常に厳しい状況ではありますが極力現在の基金残高を維持しつつ、財政健全化策の推進により収支差のアンバランスを早期に解消し、計画的な基金積立を実施できるよう努めます。

表6 財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金の管理運用計画

(千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
財政調整基金	256,682	406,682	406,681	406,681	406,681	406,681
取り崩し	0	1				
積立	0					
剰余金	150,000					

(千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
減債基金	300,722	300,722	200,722	200,722	200,722	200,722
取り崩し	0	100,000				
積立	0					
剰余金	0					

(千円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
公共施設整備基金	1,482,250	1,104,091	823,091	823,091	823,091	823,091
取り崩し	378,159	281,000				
積立	0					
剰余金	0					

平成23年度の数値は、当初予算編成時のもの。

## (2) 公債費適正化に向けた対応

本市の公債費比率は、平成17年度・18年度の18.7%をピークに減少傾向にあり、平成22年度には第5次系満市行政改革大綱の数値目標であった18%以下になっています。しかしながら中期財政見通しでは平成23年度を境に概ね横ばいの見通しとなっており、引き続き公債費適正化に向け、新発債発行を伴う投資的事業の抑制など対策を講ずる必要があります。

## 行政改革推進と財政健全化に向けた対応

### 1) 行政改革と財政健全化に向けて

#### (1) 収支見通しと持続可能な財政運営

平成24年度から平成27年度までの収支見通しについては、先に示したとおり特段の対策も講じないまま推移した場合、累積赤字は31億1,543万2千円に達し、本市の財政運営維持が危機的状況にあることは明らかです。

そのため「将来にわたり持続可能な財政運営」という行政目的を達成するため、目標の設定、具体的な対応策の構築が必要です。

#### (2) 財政健全化への数値目標

(第6次系満市行政改革大綱・第1回行革実行プランにおける数値目標)

当実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第6次系満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定したものです。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、平成23年度から平成27年度までの5か年間に計画的に実施するものです。なお、社会情勢・外部環境の変化等により改革項目の追加や変更が必要となったときは、その内容を見直し、適宜改めていきます。

主な数値目標は下記のとおりです。

経常収支比率の抑制	8.7%以下を目標	(平成27年度)
実質公債費比率の抑制	1.1%以下を目標	(平成27年度)
職員数(外部除く)の縮減	435名	422名(13名) (平成27年度末)
市税収納率の向上	9.2%以上を目標	(平成23年度～平成27年度)
国保税収納率の向上	9.4%以上を目標	(平成23年度～平成27年度)

### 2) 行政改革推進による財政健全化方策

#### (1) 財政健全化方策について

第1回行革実行プランは、行政改革の基本的な方向を示した「第6次系満市行政改革大綱」に基づき、具体的な改革項目について策定されています。厳しい財政状況と地方分権への対応を踏まえつつ、具体的な改革項目を定めて、ひとつずつ着実に取り組んでいくことを通して、第4次系満市総合計画が目指す「つながりの豊かなまち」の実現につなげていくことを目的としています。

財政健全化策を策定するにあたっては、同実行プランとの整合性を保ちながら各年度における収支差のアンバランスを解消していくことが必要です。よって、今回の財政計画(平成23年度～平成27年度)は、第6次系満市行政改革大綱・第1回行革実行プランを財政健全化方策として位置づけ、新たに設定された取組事項を指針として財政運営の健全性を確保していきます。

## (2) 行政改革の取組内容

### 1. 市民とともに歩む協働のまちづくり

#### 地域協働の推進

行政情報の積極的な提供、情報の共有化のほか、市民活動の支援、行政懇談会や広報・広聴機能の充実、自主的地域づくりの奨励、市民との協働に関する研究等を推進していきます。

#### 公正の確保と透明性の向上

外郭団体を含め、情報公開・行政情報化の推進、行政改革の取り組み状況の公表及び監査機能の強化等に努めます。

### 2. 迅速かつ的確に対応できる組織・人づくり

#### 機能的な組織・機構の確立

機能的・合理的で臨機応変な業務の執行が行える体制を築くため、適宜、行政機構を見直すなど効率的・効果的な組織体制を追求していくほか、各種委員会等の必要性・有効性の検証及び広域的な業務についての関係市町村との連携を推進していきます。

#### 定員適正化及び人件費の抑制

定員管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を見据えながら、組織機構の見直しや事務事業の合理化等を踏まえ、その適正化に努めます。また、給与及び各種手当等の水準については、人事院勧告等国・県の動向、他自治体の状況及び本市の財政状況も踏まえた上で制度運用する必要があるため、職員の理解を得ながら、給与等の適正化を目指します。

#### 人材育成の推進

人材育成基本方針の計画的実施、自主研修グループの研修成果及び職員提案制度の活用、女性職員の積極的登用及び人事評価制度の導入等「人材の育成」を推進します。

#### 業務の改善と地方分権への対応

市民サービスの向上を図るため、窓口における接客対応の向上、ワンストップサービスの検討等を行うとともに、内部事務の効率化、予算・会計事務の見直し及び公共料金の一元化支払の検討等業務の改善を推進します。また、地方分権による権限委譲への円滑な対応や行政手続きの簡素化、迅速化及び効率化に向けた取組を推進します。

### 3. 安定・自立を目指した財源基盤づくり

#### 歳入の確保

各公共施設の受益者負担の適正化や未利用市有地等の有効利用、発刊物等の有料化等「適正な受益者負担」のため、使用料・手数料等の適正化、市有地の適正管理、行政資料の有料化等について引き続き検討しつつ、歳入の確保に努めます。

#### 税収入の適正化

課税客体的確な把握と適正な課税、収入未済対策、法定外目的税の調査・研究を行うとともに、休日等の納税相談及び納付利便性の向上等に向けた調査・研究を通して、市税の徴収率向上や税収入の適正化に努めます。

### 4. 持続可能な行政サービスの礎づくり

#### 経費の節減合理化による歳出の抑制

市民ニーズに的確に対応しつつ、最小の費用で最大の効果をあげることを目標に、各種事業について、その効果・必要性等随時検証を行い、計画的な財政健全化及び終期の設定、経費の節減合理化と予算の厳正な執行、各種事業等の見直し、民間委託等の計画的推進、公の施設の管理運営手法の見直しを行います。

#### 補助金等の整理合理化

各種補助金及び負担金については、行政の関与する範囲、費用対効果等その有効性、公平性等を検証しながら、各種団体の自立を促進していくため、補助金及び負担金の見直し及び外郭団体等の経営改善・あり方等について検討し、有効性の乏しい事業についてはその縮減に努めるなど、

整理合理化を推進していきます。

#### 特別会計及び扶助費対策

一般会計以外で運営している「水道事業」、「下水道事業」、「国民健康保険事業」及び「介護保険事業」等の各特別会計については、独立会計としての意義を踏まえつつ、その安定運営に向けて事業の効率化を進めるとともに、市民の公平負担の観点からも常に各会計事業の健全化と一般会計からの繰出金の抑制に努めます。また、各種扶助費についても、事業内容を精査し、適正な公的扶助の確保とその経費抑制を目指します。

#### 幼保連携等による有効性向上

幼保一元化・一体化、又は幼保それぞれの統廃合及び民営化等を調査・研究し、有効な幼保連携等を実施していきます。

#### 電子自治体の推進

高度化が進む社会情勢に順応していくため、各申請・届出等の手続き、文書ファイリングシステム及び地理情報システムの構築等を調査・研究し、業務の電算化を推進していきます。

## ・今後の財政運営の健全性確保に向けて

財政計画に沿って今後の財政運営の健全性確保を推進するためには、その効果的進行管理を行うことが重要です。

上記に掲げた方策は、現在行政改革検討委員会等において盛んに議論・検討されており、今後それら方策を点検し、着実かつ確実に実行することで多額の収支不足の解消に繋がり将来において自主的・自立的な財政運営に取り組むことができます。そのためには、職員一人一人が市財政の抱える諸問題を正しく理解し、厳しい財政状況を認識する必要があります。また、財政健全化のための方策を常に意識しながら、業務を遂行することにより効率的な財政運営が可能となります。

行政は、公金という市民負担に基づいて市民の負託に応えていくものであり、市民が望む行政サービスを提供するためには、受益に応じた負担の適正化が必要です。個々の事業ごとにそのコストを明確にし、サービス水準、市民負担についても検討する必要があります。

今回の計画の見直しにあたっては、中長期的な財政収支の均衡と市民ニーズに即した行政需要への対応を目標に掲げ、より一層強力に取り組んでいかなければならないと考えています。